

糸魚川市駅北大火 被災者・関係者説明会

期日：平成 30 年 1 月 29 日(月)

場所：ヒスイ王国館 2 階ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 全体説明

(1) 復興関連工事の進捗状況について 資料 1

(2) 駅北大火復興市営住宅の概要について 資料 2

(3) 生活資金借入に対する利子補給金の期間延長について 資料 3

(4) にぎわい創出広場整備の話し合いの状況について 資料 4

(5) 復興まちづくり計画の進捗管理について 資料 5

(6) その他

- ・本町通りの延焼遮断帯形成に必要な条例の施行について 資料 6
- ・市の組織再編に伴う復興推進課の係新設について

4 復興まちづくり情報センターからのお知らせ

5 閉 会

復興関連工事の進捗状況について

現在、被災地で行っている市道改良工事は、概ね今年の春に完了する見込みです。

1 市道改良工事の進捗状況（1月25日現在）

- ・市道拡幅工事

計画 約780mのうち約640mが3月～5月に完了予定です。

- ・側溝改良工事

計画 約400mの全部が3月～4月に完了予定です。

2 平成30年度の主な工事予定

- ・大型防火水槽 2箇所に新設します。

- ・広場 広場や小道を整備します。

- ・道路の美装化舗装 アスファルト舗装を石畳風などにします。

3 無電柱化や電柱移転

- ・現在、無電柱化は、関係機関と協議中です。

無電柱化予定路線沿いで新築される方は、引込線などの調整がありますので、建設課にお問い合わせください。

- ・電柱を道路外の個人地に移転する箇所は、すべての地権者からご了解をいただきました。

- 系魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
- ・重点プロジェクト「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」
「防災機能を高める市道の拡幅」などに関連

問合先 系魚川市建設課 土木係
電話番号 025-552-1511(代表)

復興関連工事の進捗状況

資料1-2



図の説明

- 【市道拡幅改良工事】 今年春完了予定 ——— 計画中 - - - - -
- 【市道側溝改良工事】 今年春完了予定 ———
- 【無電柱化 協議中の路線】 - . - . - .
- 【電柱の道路外移転 路線】 移転先協議済み
- 【大型防火水槽 新設】 平成30年度工事予定 ■
- 【広場】 平成30年度工事予定 - - - - -
- 【道路の美装化】 平成30年度 ■ ■ ■ ■ 平成31年度以降 ■ ■ ■ ■
- 【市営住宅(設計中)】 (駐車場含む) ■

【注意】
工事の時期は今後の諸条件により変更になる
可能性があります。

H30.1.25時点資料

にぎわいの拠点
(糸魚川駅・ヒスイ王国館)

駅北大火復興市営住宅の概要について

昨年行なった住まいに関する意向調査で、共同住宅への入居を希望された 18 世帯の方を対象とした復興市営住宅を建設します。

復興住宅には 18 戸の住戸とあわせて、入居者や地域の人との交流スペース及び訪問診療所を併設します。

1 計画概要

- (1) 構造・規模 木造3階建て 18戸
 (2階建て：2棟、3階建て：2棟)

(2) 住宅のコンセプト

- ①安心・安全な住宅：木造準耐火建築で火災に強い住宅
 1階に訪問診療所を併設
- ②まちなみとの調和：雁木のあるまちなみと調和のとれた景観形成
- ③コミュニティ形成：交流スペース等で広く地域に開かれた住宅
 雁木空間のあるポケットパーク

2 スケジュール

- | | |
|----------|--------|
| 平成30年3月末 | 設計完了 |
| 7月頃 | 建築工事着手 |
| 平成31年4月頃 | 竣工予定 |

- 糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
- ・重点プロジェクト「暮らしを支えるまちづくりプロジェクト」
- 「医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備」に関連

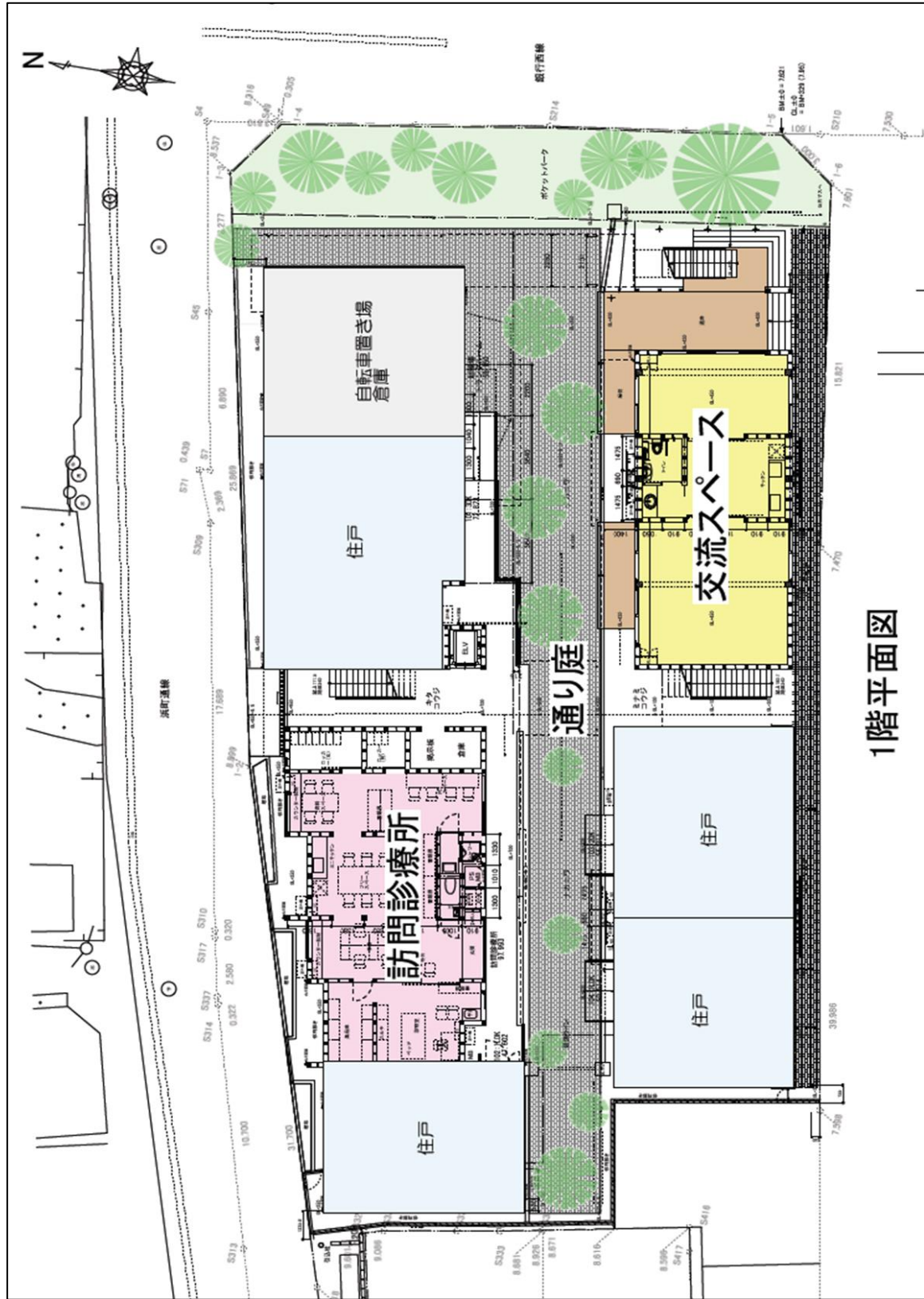
問合先／糸魚川市建設課建築住宅係
電話 025-552-1511(代表)

市営住宅イメージ図

色彩は現在調整中です



配置図兼1階平面図



1階平面図

生活資金借入に対する利子補給の申請受付期間延長について

対象となる融資の取り扱いが継続されることから、生活資金借入に対する利子補給の申請受付期間を2年間延長します。

【現行】

平成30年1月31日(水)



【延長後】

平成32年1月31日(金)

1 制度の内容

(1) 対象融資（以下の項目に全て該当する融資であることが必要です）

ア 糸魚川管内に支店又は本店がある金融機関※が駅北大火の被災者に対象者を限定した特別融資であること

※第四銀行、北越銀行、大光銀行、富山第一銀行、上越信用金庫、糸魚川信用組合、新潟県労働金庫

イ 生活再建のための生活資金又は自家用自動車購入資金の融資であること（住宅資金や事業資金は対象外）

ウ 平成28年12月22日以降に受けた融資であること

(2) 対象融資額 1世帯につき350万円

(3) 上限利率 2.7%

(4) 補給金支給 3年分を一括振込み

(5) 受付締切 平成32年1月31日（金）

2 手続きに必要なもの

- ・借入契約書の写し
- ・返済予定表の写し

●糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
・重点プロジェクト「暮らしを支えるまちづくりプロジェクト」
「生活再建のための金融等の支援」に関連

問合先 糸魚川市福祉事務所援護係
電話番号 025-552-1511（代表）

にぎわい創出広場の整備に関する話合いについて

これからのまちづくりを担う若者たちを中心に、にぎわい創出広場の整備に関する話合い（にぎわいチャレンジミーティング）を行ってきました。（計4回）
活用方法に合わせた整備内容の提案をまとめましたのでお知らせします。

1 話合いのまとめ

第1回(10月30日) にぎわいをイメージする	第2回(11月24日) にぎわいを実現させる イベントなどを考える	第3回(12月6日) 第4回(12月20日) 必要な設備を整理し配置 図を完成させる
市民や観光客が楽しんでいる	音楽イベント 観光イベントなど	電源、屋根、音響設備、 トイレ、芝生広場、ステージ、照明
活発な経済活動が行われている	マルシェ（市場） 食のイベント	洗い場、トイレ、電源、イス、 テーブル、屋根、テント、 屋台
親子連れや子供達、 高齢者が日常を楽しんでいる	憩いの空間 軽運動場 遊びの空間	フラットな噴水、芝生広場 トイレ、屋根、駐輪所 遊具・子育て設備 清潔な環境設備
多くの市民や観光客 が情報収集などを行っている	若者や観光客の憩いの場 買い物客の休憩の場	テーブル、イス、屋根、 トイレ、インターネット設備、 駐輪所、掲示板・看板

2 今後の予定

- ・整備内容を具体的に検討するため、広場の設計業者やチャレンジミーティング参加者、地元等と協議を重ねます。
- ・にぎわい創出広場の完成は、平成31年度の春頃を予定しています。

- 糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
- ・重点プロジェクト「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」(2-5)にぎわい創出広場の整備

問合先 糸魚川市定住促進課 地域振興係
電話番号 025-552-1511（代表）

復興まちづくり計画の進捗管理について

～ 外部の組織による評価を行います ～

復興に向けた取組を着実に進めていくため、計画期間（平成 33 年度まで）において、状況調査や外部の評価組織による評価・検証を行います。

外部組織による評価は、年 1 回、調査は年 2 回程度を行います。

1 外部評価

- （１）開催時期 毎年 3 月を予定
- （２）評価委員 有識者 4 人
- （３）評価方法 6 つの重点プロジェクトを中心に評価します。
市の内部評価を基に評価します。
- （４）評価の公表 4 月下旬を予定

2 調査

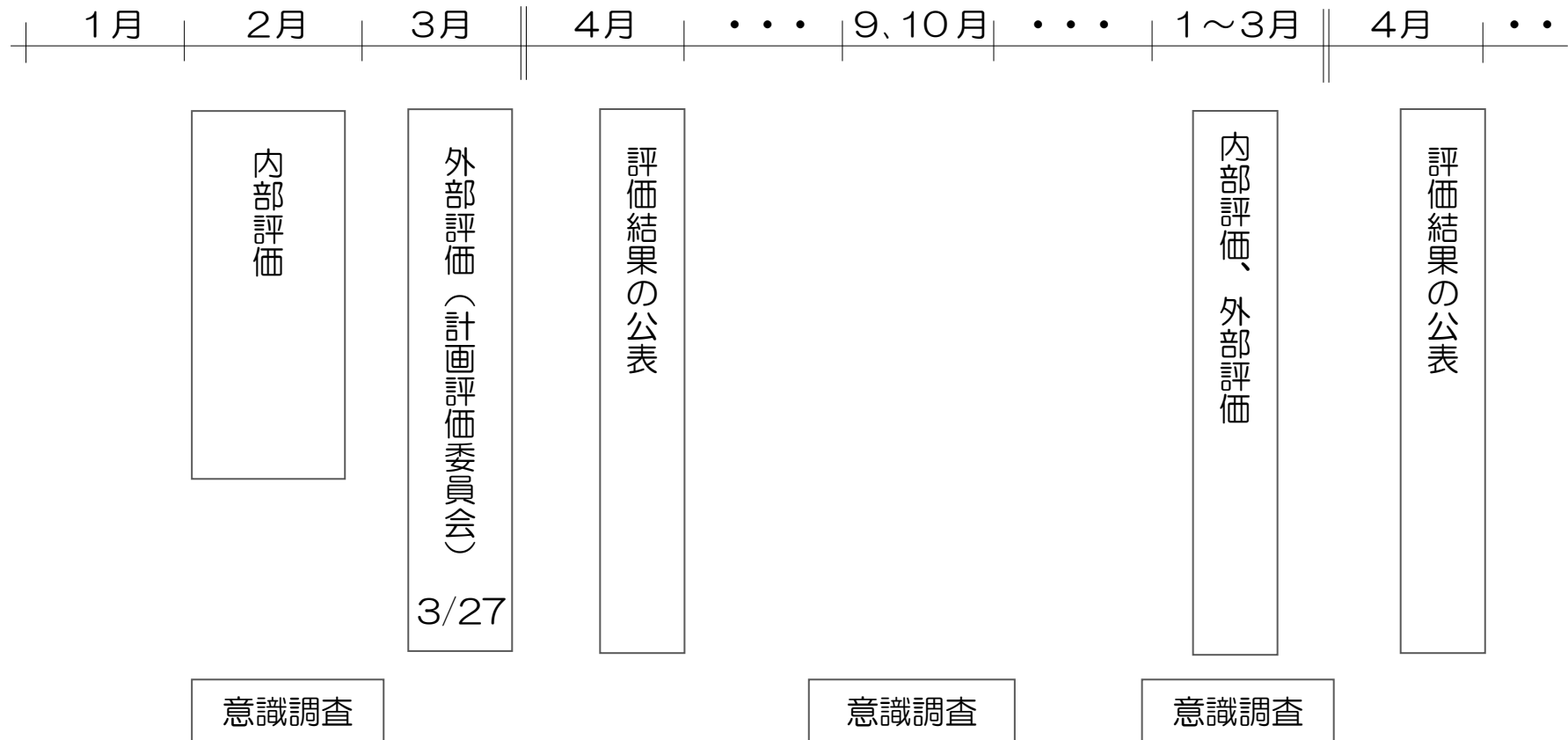
- （１）実施時期 毎年 2 回程度（2 月頃と 9 月頃に各 1 回）
※29 年度は 2 月に実施します。
- （２）対象者 被災された世帯 145 世帯
- （３）内 容
 - ・被災者の再建見込
 - ・日常生活、健康、住宅、復興等に関することへのお考え
などを予定

3 スケジュール 裏面のとおり

- 糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
- ・第 6 章計画推進にむけて 6-4 進捗管理

問合先 糸魚川市 復興推進課 復興係
電話番号 025-552-1511 (代表)

■進捗管理のスケジュールと方法



糸魚川市駅北大火からの復興に関する調査

復興に関する事業を着実に取り組んでいくため、今回の大火で被害を受けられた方のお住まいの状況などを確認し、生活再建がどの程度進んでいるか等を把握する調査を実施します。

返信用封筒で、平成 30 年 2 月 28 日まで にご回答願います。

【提出先及び問合せ先】〒941-8501 糸魚川市一の宮一丁目2番5号

糸魚川市産業部 復興推進課 復興係

電話：025-552-1511（代表）

ご回答者記入欄

お 名 前	
現 在 の ご 住 所	
連絡先（電話番号）	

問1 現在のお住まいについて、あてはまるものの記号に○をつけてください

ア 元の場所（被災地内）に再建済み ⇒問3へ

イ 元の場所以外（被災地以外）に再建済み ⇒問3へ

ウ 元の場所（被災地内）に居住（仮住まい）している

エ 元の場所以外（被災地以外）に居住（仮住まい）している

問2 今後のお住まいの再建先について、あてはまるものの記号に○をつけてください（再建予定年度には、その年を書いてください）

ア 元の場所（被災地内）に新築したい（新築予定年度：_____年度）

イ 元の場所（被災地内）の賃貸住宅などに入りたい

ウ 元の場所（被災地内）以外で新築したい（新築予定年度：_____年度）

エ 元の場所（被災地内）以外の賃貸住宅などに入りたい

オ 未定、検討中、その他（_____）

裏面に続く

問3 次の項目に関することで、お気づきの点やご意見・ご感想等
ありましたらご記入ください。

(1) 復興事業に関すること

ア 防災、防火に関すること

--

イ にぎわいづくりに関すること

--

ウ 景観やまちの不燃化に関すること

--

エ その他

--

(2) 日常生活や健康に関すること

--

(3) 住宅に関すること

--

～ご協力ありがとうございました～

本町通りの延焼遮断帯形成に必要な 条例の施行について（お知らせ）

本町通り沿線における住宅等を再建する際の、建物の構造や配置などをルール化する条例を1月22日から施行しています。

1 条例の内容

（1）条例名：「糸魚川駅北地区防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」

（2）建築物の規制内容

- ア 構造は耐火建築物又は準耐火建築物
- イ 間口率は10分の7以上
- ウ 高さは5m以上
- エ 道路境界線から2.4m以上後退

（3）条例施行日：平成30年1月22日

2 建築物の対象となる範囲（駅前通りから白馬通りの間約350m）
本町通りの道路境界線から南北それぞれ12mの範囲

3 条例施行に伴い必要となる提出書類

「防災街区整備地区計画の区域内における行為の届出書」

●糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ

・重点プロジェクト「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」の「本町通りにおける延焼遮断帯の形成」、「糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト」の「雁木再生への支援」に関連

問合先／糸魚川市建設課建築住宅係
電話 025-552-1511(代表)